

瀧田孝吉議員。

〔 9 番瀧田孝吉議員登壇 〕

○ 9 番（瀧田孝吉） 自民党富山県議会議員会の瀧田孝吉です。通告に基づき、県政一般について分割方式にて質問いたします。

最初の質問は、安全・安心な地域づくりについてです。

9 月は防災月間です。本定例会初日には、議事堂において地震発生を想定した避難訓練を議場内の全員で行いました。また、今月 28 日には、県総合防災訓練が実施されますし、このほか県内市町村や各地域においても、それぞれ防災訓練が行われています。災害は発生の時を選ばないことから、様々な状況を想定した防災訓練、避難訓練の有効性が専門家などから示されています。

そんな中、大雨などによる水害が懸念される射水市内の和田川下流域の地域振興会では、先般、夜間での避難訓練が行われました。初めての夜間開催でしたが、ふだんとは異なる状況での冷静な判断力や対応力を高めるため、地域振興会のみならず射水市はじめ関係機関からも多くの方が参加され、いつ起こるか分からない災害への心構えと行動について、共通認識を深める有意義な訓練となったとのこと。

また、群馬県では、土砂災害や洪水といった自然災害に備える目的で、いつでもどこでもスマホによる約 5 分の避難訓練、ぐんま大雨時デジタル避難訓練を実施されています。そこで、今後、本県においても、これまでにない視点からの避難訓練に積極的に取り組む必要があると考えますが、インバウンド向けの避難誘導対策と併せて中林危機管理局長に所見をお伺いいたします。

次の質問です。

この秋はドングリ不作の影響を受けて、平野部でも熊の出没が増えるおそれがあるとのこと。県は、今月4日、今年2回目となるツキノワグマ出沒警報を発令し、平野部でも厳重に警戒するよう呼びかけました。

そんな中、市町村の判断で特例的に市街地での猟銃の使用を可能とすることなどを盛り込んだ改正鳥獣保護管理法が、今月1日に施行されました。これは、猟銃使用の対象となっているヒグマ、ツキノワグマ、そしてイノシシが、住宅地などの人の生活圏に出没したり建物に侵入したりしていることや、緊急に被害を防ぐことが必要になっていること、また、迅速に捕獲できる手段がほかにないこと、そして住民の安全が確保できていること、という条件を満たした場合、市町村がハンターに委託し猟銃の使用が可能となるものです。

これによって、迅速な対応が可能になる一方で、発砲の安全確保やハンターの育成、自治体の判断体制などの課題が挙げられています。今回の法改正は緊急対策ではありますが、根本的な解決には人と熊のすみ分けが重要です。

そこで、県として、国、市町村、そして住民が一体となって、出沒防止策や生息環境の整備を進める必要があると考えますが、今後、総合的な取組をどのように進めていくのか竹内生活環境文化部長に所見をお伺いいたします。

1 項目最後は、警察におけるウェアラブルカメラ導入についてです。

警察庁は、先月下旬から警視庁や大阪府警、福岡県警などの一部地域で、警察官によるウェアラブルカメラの試行運用を開始しました。この取組は、警察の透明性を高め公共の安全を確保するための

一環として、多くの期待と注目を集めています。

ウェアラブルカメラは、警察官が日常的に行う任務や現場での対応を録画することにより、事件の証拠として役立つだけでなく、警察活動の信頼性向上にも寄与する可能性があります。カメラは警察官の胸や頭に取り付け、撮影していることが周囲に分かるよう腕章を付けるなどして撮影し、録画された映像は1週間から3か月程度で消去されるということです。

警察庁は、13都道府県警で試験導入し、職務質問や交通取締り、雑踏警備などの現場で活用し、本格導入に向けた検討を進める方針としています。また、石川県警では雑踏警備、新潟県警においては交通部門で試験導入されている状況です。

このように、全国でウェアラブルカメラのモデル事業が始まっており、隣県でも導入が進む中、ウェアラブルカメラは警察活動において一定の効果が期待されるものと考えますが、県警察において今後どのように進めていくのか高木警察本部長に所見をお伺いいたします。

○議長（武田 慎一）中林危機管理局長。

〔中林 昇危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（中林 昇）私からは、夜間やデジタル避難訓練等についての御質問にお答えします。

富山県内に甚大な被害のあった元日の能登半島地震は、16時10分に発生し、被災された方が無事に避難所へ到着した時間帯が日没後の方もいたことを踏まえると、災害はいつでも起こり得ることを県民が改めて実感したものと受け止めています。

こうした状況の中、議員御提案の夜間の避難訓練については、県

では、高齢者にとって危険が伴うなどの理由から、これまで実施しておりませんが重要な視点だと認識しています。まずは職員の夜間の参集訓練の実施など、可能なところから段階的に進めていきたいと考えております。

また、議員から紹介もありました、群馬県で実施されているスマホを活用したぐんま大雨時デジタル避難訓練は、その特徴として、好きな場所で好きなときに避難訓練が可能なこと、ハザードマップ、避難先、避難のタイミング、命を守るために必要な防災情報や避難情報など一連の情報をスマホで確認できる等の特徴を有しています。

本県では、県のホームページにおいて、スマホから県民が気象情報や避難所情報等を取得できる仕組みが既に整備されていることから、群馬県のシステムについて詳細を確認するとともに、関係部局等とも連携しながら訓練の実施に向け研究してまいります。

さらに、インバウンドの対応については、県が、外国人旅行者の安全確保に関するガイドラインを策定し、観光関連事業者及び団体に対し、危機・災害時における外国人旅行者の安全確保に向けた取組を促進しているところです。

県としては、昨年実施した災害対応検証を踏まえ、地域防災力の強化に取り組んでおり、今回議員からいただいた提案も踏まえ、施策の実施に努めてまいりたいと考えております。

○議長（武田慎一）竹内生活環境文化部長。

〔竹内延和生活環境文化部長登壇〕

○生活環境文化部長（竹内延和）ツキノワグマ対策に係る御質問にお答えをいたします。

富山県ツキノワグマ管理計画におきましては、被害防除、生息環

境管理及び個体数管理の取組を総合的に展開することで、人とツキノワグマの緊張状態のある共存関係を構築することを目標としております。

このうち、被害防除といたしましては、堅果類の豊凶調査——ドングリの豊作、不作の状況の調査——これの結果や、熊の目撃・痕跡情報の公表による注意喚起、誘引物となる放置果樹や野菜くずの適正処理の指導、そして熊被害防止専門チームの設置、捕獲専門チームによる問題個体の捕獲、そして緊急時の県、市町村、警察をはじめとする関係機関の連絡体制整備等に取り組んでいております。

生息環境管理といたしましては、熊の移動経路と想定されます河岸段丘等も含む里山における下草刈り等の整備、そして里山と集落の境界における電気柵の設置、奥山における針広混交林——これは針葉樹と広葉樹の交じった林——この針広混交林の育成などに取り組んでおります。

最後の個体数管理につきましては、熊の地域個体群を安定的に維持する観点から、必要最小限の範囲としながらも、被害防除に直結する管理として有害捕獲を行っております。過去5年間、令和2年から令和6年の捕獲数は511頭となっております。

御質問にありましたように、鳥獣保護管理法の改正によりまして緊急銃猟制度が導入されました。先月25日には、当該制度の円滑な運用を図ることを目的に、市町村の職員さん等を対象に屋外実地訓練等も行ったところでございますが、まずは人と熊がすみ分け、人里等に出遇しないように努め、それでもなお出遇する場合には人への被害防除を最優先に対応することが重要であるというふうに考えております。

引き続き、市町村をはじめとする関係機関と連携し、熊による被害の防止に総合的に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（武田慎一）高木警察本部長。

〔高木正人警察本部長登壇〕

○警察本部長（高木正人）私からは、ウェアラブルカメラの今後の対応について答弁いたします。

警察庁では、警察官のウェアラブルカメラの活用につきまして、その効果や課題を把握するためモデル事業を実施し、選定された一部の都道府県警察において、8月下旬以降、順次試行が開始されているというものと承知しております。

具体的には、議員からも御指摘ありましたけれど、地域警察活動、交通取締り活動、雑踏警備活動に従事する一部の警察官にウェアラブルカメラを装着させ、その執行状況を記録などするものであります。職務執行の適正性の客観的な検証でありますとか、警察官が現認した犯罪の証拠保全などに資することにより、犯罪の取締りや防犯活動の効果が上がるものと考えられるところであります。

議員御指摘のとおり、隣県では、石川県警察や新潟県警察がウェアラブルカメラのモデル事業の実施県警察に選定されております。

これらモデル事業の効果や課題を踏まえつつ、県警察においても、先端技術の活用による警察活動のさらなる高度化、合理化を図るため、警察庁の動向を注視しながら将来的な導入について検討してまいります。

以上であります。

○議長（武田慎一）瀧田孝吉議員。

〔 9 番瀧田孝吉議員登壇〕

○ 9 番（瀧田孝吉）次に、こどもまんなか社会の実現について 4 問質問いたします。

近年、健康志向の高まりから、有機食材、オーガニック食材を選ぶ人が増えています。農薬や化学肥料等を避けることで身体への負担を減らし、より安全で健康的な食生活を送りたいと考える人から支持されているこれらの食材については、日常的に取り入れるには、購入費用や自家栽培に係る環境整備などといった課題がありますが、みそやしょうゆ、塩などのオーガニック調味料は比較的手軽に始められます。

そんな中、学校給食において、いわゆるオーガニック給食の導入が進められています。この背景には、子供の頃から体に優しい食材を取り入れることで、生活習慣や環境などが要因となって生じる健康リスクに対する備えにつながるなどが挙げられます。

千葉県いすみ市では、平成25年から約4年をかけ平成29年には、学校給食に使用する米は全て市内産の有機米を提供しています。その後も、一部の野菜を有機野菜に切り替えており、現在は学校給食全量の2割が有機野菜に切り替わっています。

子供たちの健康や健やかな成長のためには、オーガニック食材を給食に取り入れることは大切であり、また、地産地消や環境保全の観点からも推進すべきと考えますが、コストや供給体制など多くの課題も踏まえれば、先ほど申し上げたとおり、みそや塩なども含め取り入れられるものから少しずつでも始める取組が必要ではないかと考えますが、広島教育長の所見をお伺いいたします。

次の質問です。

今年の猛暑では、県内小学校において、特にプール授業に大きな影響がありました。というのは、先ほど瀬川議員からも紹介がありました。

気温が上がり過ぎてプール授業に支障を来す状況は、ここ数年続いています。各小学校では、熱中症アラート発出前の1時間目に体育の授業をスライドさせるなど、工夫して授業時間を確保するほか、全天候型民間施設等での授業開催といった対策を講じられています。

プール授業は、水難事故防止や水泳の基本を学ぶ必要性から削減することが難しい中、広島県では、暑過ぎる時期をずらして9月にプール授業を行っています。また、今夏は、夏休みのプール開放についてもほとんど実施できなかったことから、児童や保護者からは、プール利用券の配布や公共施設の無料開放を望む声もあります。

来年以降も、猛暑、酷暑が続くと予想されますが、従来実施してきた水泳授業の実施方法を検討する時期に来ているのではないかと考えますが、夏休みのプール開放の代替策の検討と併せて広島教育長に所見をお伺いいたします。

次は、中学校についてです。

人口減少社会にあって、教員の働き方改革や部活動の地域展開など、生徒、教職員ともに大きな変革期にある中学校ですが、文部科学省は、教育の質の向上と教員の負担軽減のため、公立小学校に続いて公立中学校でも段階的に35人学級の実現を目指すとして、来年度予算案に約5,800人分の教職員定数増の費用を盛り込み、必要な法改正も進める方針です。

35人学級の実施に当たっては、学級数の増加に伴い教員の確保が

一層の課題となる中、教員の定数を今後３年間で合わせて１万7,400人増やし、全学年での35人学級の実現を見込んでいます。

そこで、教員採用検査の受検倍率が低下傾向にある中で、教員の確保のみならず教員の質の低下も懸念されますが、県教育委員会はこの課題に対して具体的にどのような対応を考えているのか広島教育長の所見をお伺いいたします。

次に、文部科学省が進めるプログラムに、トビタテ！留学JAPANというものがあります。これは、高校生のグローバル人材育成に取り組む留学モデル拠点地域を全国に作るために、2023年度からスタートしたもので、本年度は、富山県が京都府、群馬県とともに採択されました。

これにより、県内高校生の短期海外留学を支援し、２年間で最大100人を海外に送り出し、異文化に触れ、これまでと違った価値観、生活習慣の中で、グローバルな視野を養い見識を深めるとともに、自信や自立心の向上と母国日本への理解を深め、愛国心醸成につながる貴重な機会を提供することとなります。

高校生の自由な海外探究活動を支援するために、産学官が協働で最高25万円の準備金と月額16万円までの奨学金を支給することになりますが、経費は国が半分を負担し、残りを企業や県負担金で賄うこととなっています。

来年夏頃の派遣に向け、本年度は地域協議会を設立し募集を開始する予定とのことですが、現在の具体的な準備状況と今後の取組について田中経営管理部長にお伺いして、２項目めを終わります。

○議長（武田慎一）広島教育長。

〔広島伸一教育長登壇〕

○教育長（廣島伸一）いただきました3問のうち、まず、学校給食へのオーガニック食材の使用についてお答えをいたします。

学校給食に、有機栽培により生産されました地元の農産物、これがオーガニック食材ということかと存じますが、これを使用することは、子供たちがその栽培方法を知り、環境に優しい農業や地産地消について考える機会になることもありまして、県内の市町村では、年に数回、こうした農産物を使用した学校給食を実施しておられるところがございます。

一方で、学校給食は食材費を抑えつつ、日々大量の食材を安定的に確保する必要がございますして、有機農産物の使用は、供給量が少ないことや生産コストが高いため価格が割高となってしまうことが、引き続き課題となっております。

このため、本県では、農林水産部で、有機農産物の生産量の拡大やコスト削減に向け、新規栽培者への研修や省力的な栽培技術の実証を行われるとともに、地域ぐるみで生産拡大や学校給食での利用に取り組む市町村への支援を実施しております。

また、県教育委員会では、栄養教諭等の研修会で、地場産物や有機農産物を活用した食育の取組事例を取り上げておりますほか、今年度、文部科学省の新規事業を活用させていただきまして、県立特別支援学校4校で、児童生徒が有機米の栽培方法など学習した上で、10月以降、この有機米を使った給食を食するというような取組も始めたところでございます。

今後とも、学校給食を通しました児童生徒の心身の健全な発達のため、農林水産部、市町村、関係機関とも連携しまして、できるところからになるかと思いますが、有機栽培により生産された農産物

を使用した給食の普及と推進に取り組んでまいります。

次に、水泳授業についてお答えをいたします。

近年、夏の猛暑の中では、プールサイドや水中であっても熱中症のリスクが高いことから、各市町村教育委員会におかれては、気象庁から発表される熱中症警戒アラートや、各学校で定期的に計測している暑さ指数、こちらを参考とした水泳の授業や夏休みのプール開放の基準を定め、各学校に周知をされております。

各学校では、熱中症予防のため、水泳の授業の実施に当たり、議員から言及もありましたが、午前中の早い時間帯への授業時間の組替えや、また、健康観察の徹底、日よけやミストシャワーの設置、小まめな水分補給など、様々な対策を講じておられ、併せて監視体制強化のための人員増も必要となるなど、学校現場では負担が増しているというふうに聞いております。

このため、県内市町村の中には、公共、民間プールを利用した授業ですとか、民間指導者による水泳指導のほか、夏休みのプール開放に代えまして、公共プールの無料開放や利用券の配布などを実施している事例もございます。

県教育委員会としましては、水泳の授業、またプール開放が安全に実施されますよう、各市町村教育委員会に対しまして、国から示されます効果的な取組など情報提供に引き続き努めてまいります。

最後に、教員の確保などに関してお答えいたします。

近年、児童生徒数の減少に伴います教職員定数の減少の一方で、少人数教育の実施や特別な支援を要する児童への対応などに必要な増員、また、定年退職者数の高止まりに伴う大量採用によりまして、教員採用検査の受検倍率は低い状況にございます。県教育委員会と

いたしましては、受検者数を確保しまして、時代の変化や多様なニーズに対応できる優秀な人材を採用し育成していく必要があると考えております。

このため、学校における働き方改革の推進や動画等での教職の魅力発信などにより、教員志望者の増加を図ること、また、採用検査における受検資格の拡充や教職志望の大学生向けオンライン併用型養成講座の実施など、高い専門性や情熱を有する受検者の確保に努めたいと考えております。

また、今年度は新たに、高校生目線のアイデアを取り入れたPR動画の作成、UIJターンを希望される現職教員を対象とした、冬期、冬の選考検査の実施に取り組むこととしております。

採用検査におきましては、様々な教育課題に関する意識や対応力を問い、教員としての適性や資質・能力の見極めにも努めております。加えて、現職教員の資質向上に関しては、各教員がキャリアに応じた研修やOJTに取り組むことができる仕組みを整え、自己研鑽を支援しますほか、その研修内容につきましては、学校現場において必要な資質・能力を養成できるよう、引き続き見直しを進めてまいりたいと考えます。

今後、教職の魅力PRを中学生や高校生にも拡充するなど、教員志望者の裾野を広げますとともに、時代のニーズを踏まえた採用検査の見直し、研修の充実を図りまして教員の資質向上に努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）田中経営管理部長。

〔田中雅敏経営管理部長登壇〕

○経営管理部長（田中雅敏） 私からは、トビタテ！留学 J A P A N に係る事業についての質問にお答えいたします。

県では、本県の将来をリードするグローバル人材を育成するため、国が募集する官民協働による海外留学支援制度、トビタテ！留学 J A P A N 新・日本代表プログラムの拠点形成支援事業に応募いたしまして、去る 7 月、全国で 6 番目の採択地域として採択されたところでございます。

この事業は、地域の産学官が協働し、返済不要の奨学金や研修等を通じて高校生の海外での自由な探究活動を支援するものでございまして、事業費の 2 分の 1 を国が支援し、残りの 2 分の 1 を県と民間寄附とで負担する仕組みとなっております。

富山県で行う未来を拓くとやま高校生グローバル人材育成事業の事業期間は、本年度から令和 9 年度までの 3 か年といたしまして、本年度は派遣に向けた準備を行い、来年の令和 8 年度と令和 9 年度に留学生を派遣することとしております。

今後は、11月に県内経済団体、高校・高等教育機関等と県で構成いたします産学官の地域協議会を設立いたしまして、12月に令和 8 年度の留学生の募集を開始することとしておりまして、現在、関係団体と調整を進めているところでございます。また、できるだけ多くの高校生を支援できる事業費を確保するために、個別企業への働きかけのほか、県内経済団体を通じて幅広く県内企業の皆様に寄付のお願いを行っているところでございます。

県といたしましては、地域の経済界、教育機関等の協力も得ながら、県内高校生による情熱、好奇心、独自性があふれる留学を支援することで、本県のグローバル人材の育成につなげてまいりたいと

考えております。

○議長（武田慎一）瀧田孝吉議員。

〔9番瀧田孝吉議員登壇〕

○9番（瀧田孝吉）最後の項目は、地方創生と地域活性化の推進についてです。

現在、人口減少が加速度的に進む中で、政府が掲げる地方創生2.0の柱の一つは東京一極集中の是正であり、その実現に向けては、政府関係機関の地方移転が大きな鍵を握っていると言われています。このことは、政府において今後も引き継がれるものと考えます。

新田知事は、先日、全国知事会と石破総理との地方創生に関する意見交換会に出席され、防災庁など政府関係機関の地方移転を推進するよう要望されたとのことですが、各地域の地域資源や産業事情等を踏まえ、地方における仕事と人の好循環を促進する観点から、今後も本県への政府関係機関移転実現に向けて積極的に取り組んでいただきたいと思います。

また、そのための戦略として、本年2月に副知事をリーダーとする政府関係機関の地方移転に関するタスクフォースが設置されましたが、その効果は十分に発揮できているのでしょうか。現在までの取組や今後の見通しと併せて蔵堀副知事に所見をお伺いいたします。

次の質問です。

近年、映画、ドラマ、アニメなど映像作品が観光誘致や地域ブランディングに大きな影響を与えています。いわゆるロケ地ツーリズムやコンテンツツーリズムとして知られるこの現象は、国内外から多くの観光客を引きつけ、地域経済に大きな効果をもたらしています。

そんな中で、11月14日から全国公開される舘ひろしさん主演の映画「港のひかり」の主なロケ地は、富山県と石川県の能登半島、特に輪島市で、能登半島地震直前の2023年10月から12月にかけて撮影されました。我々にとってはなじみのある風景も楽しめるこの映画のヒットとともに、聖地巡礼による観光誘客が期待されます。

聖地巡礼といえば、富山ロケーションオフィスがこのほど制作した人気配信ドラマ「私の夫と結婚して」のロケ地マップも、2025年に行くべき場所に選ばれている富山市を含む本県にとって、観光面でのさらなる飛躍に向け絶好のアピール素材になると思います。

そこで、地域の魅力を効果的に発信し、多くの観光客誘致にもつながる映画やドラマなどのエンターテインメントを活用した観光振興について、今後どのように展開していくのか、「港のひかり」では、ふだんと全く違う雰囲気役を演じられた宮崎観光推進局長に所見をお伺いいたします。

次の質問は、道の駅についてです。

道の駅は、道路利用者への安全で快適な道路交通環境の提供と地域振興への寄与を目的とした、休憩機能、情報発信機能、地域連携機能の3つの機能を併せ持つ施設で、県内には16施設あります。

1993年に制度創設された道の駅ですが、国土交通省では、2020年から2025年までを道の駅第3ステージと位置づけ、地方創生、観光を加速する拠点を目指し、防災機能や地域交通のハブ機能を強化するなど、道の駅の役割が一層高度化しています。

また、2023年に策定された国土形成計画や国土強靱化基本計画では、防災拠点としての防災道の駅の推進が明確化され、災害時にも利用可能な高付加価値コンテナの活用などが進められています。

そんな中、射水市では、施設規模や周辺環境などを大幅リニューアルさせた道の駅が11月オープン予定となっているほか、道の駅大賞2025で北陸1位となったK O K Oくろべには、全国展開している人気カフェの新店舗設置が決定するなど、さらなる地域活性化に向け期待が高まっています。

道の駅は、安全で快適な道路交通環境の整備と地域振興を目的に、市町村が整備、管理運営を担う施設ではありますが、今後、県としては、広域的な視点に立ち、防災拠点をはじめとして観光振興等の観点から、情報発信や誘客促進に活用するとともに災害時の防災拠点としての機能を強化できるよう、市町村と連携しながら機能強化を図るべきと考えますが、蔵堀副知事に所見をお伺いいたします。

次の質問です。

最高裁判所は、本年6月27日、国が行った平成25年生活保護基準引下げにつき、違法で取り消す旨の判決を言い渡したと承知しています。一昨日には、富山県内の原告が争っていた同種裁判にて名古屋高裁金沢支部は、最高裁判所の判決後、全国で初めて最高裁判所と同様の判決を言い渡しました。

今後、本県でも、違法に減額された生活保護費の遡及支給の事務が発生しますが、前例もなく、事務作業自体も複雑で膨大になると見込まれています。その点について、先月1日、大都市生活保護主管課長会議は、国が全面的に財政的、事務的負担を負うよう求めるとともに、自治体に負担のかからない簡易迅速な追加支給を行うよう要望したとのことでした。

国の違法行為が原因であるのに、本県が財政的、事務的負担を負うこととなれば、県民の理解を得ることは難しく、本県として、国

の責任で全面的負担と被害回復を行い、財政的、事務的負担を生じさせないように要望すべきと考えますが、これまでの国との協議状況や本県の対応について有賀厚生部長にお伺いいたします。

次の質問です。

本県では、市町村の自立的な行政運営の確保や各地域の個性、特徴を生かした政策、事業展開を通じて、県全体の発展を実現するため、県及び市町村が課題を共有し、連携協力体制を深化させるとともに、県が、広域、補完等の観点から市町村の行政活動を支援することを目的として、新田知事のリーダーシップの下、「ワンチームとやま」連携推進本部が設置されています。

これまで、能登半島地震からの復旧・復興をはじめ、人口減少対策やこども・子育て施策の連携強化など県勢発展に関わる重要なテーマについて、県内首長が共通認識の下、議論を交わすことで各種課題解決につながっていると感じています。

そんな中、事務レベルでは、幹事会やワーキンググループにより連携が図られていますが、分野ごとに複雑化する課題に対し、より実効性のある対策につなげていく必要があり、迅速な課題解決も期待できることから、今後は部局ごとの会議を設けるなど、県と市町村のさらなる連携強化に向けて取り組んではどうかと考えますが、新田知事の所見をお伺いいたします。

最後の質問は、現在策定が進められている新たな総合計画についてです。

先月、経営企画委員会の行政視察で訪れた群馬県庁では、2021年に就任後初となる新・群馬県総合計画の策定において、強いリーダーシップを発揮された山本知事の姿勢についてお聞きしました。ま

た、幅広い意見収集には、前例にとらわれない手法を取り入れられたとのことで、本県で行われている県民、関係団体、市町村等との意見交換と共通していると感じました。

今回策定される新総合計画は、県民一人一人が幸せを実感できるウェルビーイング先進地域となるための指針でなければなりませんし、そのためには、10年後に目指す本県の将来像を明確に示すべきと知事に対して提言をさせていただいたことは、先日の会派代表質問にもありました。

そんな中、富山県の未来の姿を考える県民ワークショップ、未来共創セッションが全15市町村で開催され、知事がほぼ全てに参加されたことには総合計画策定への熱意が感じられます。

10年後の富山県人となって過去に感謝するというワークショップでは、参加者が自由な発想で便利で快適な未来を思い描いていたのが印象的でした。ユニークなものも含め、描かれた未来が実現すれば、まさにワクワクとやまの創造につながると思います。

そこで、この未来共創セッションで寄せられた御意見や御提案は、今後どのように整理分析され具体的に反映していくのか新田知事に所見をお伺いいたします。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（武田慎一）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）瀧田孝吉議員の御質問にお答えします。

まず、市町村との連携強化についての御質問にお答えします。

県と市町村が実施する様々な重要施策について、その効果を最大限に発揮するためには、日頃から十分に意思疎通に努め、互いに連

携を図ることが不可欠と考えます。

そのため、「ワンチームとやま」連携推進本部では、これまで、災害対応、子育て施策、人口減少対策など、県、市町村共通の喫緊であり重要な課題を連携推進項目として取り上げ、首長同士はもとより、県、市町村の担当課長から成るワーキンググループで議論を積み重ねて、幅広い分野で自治体の枠を超えた広域的な取組を実現してきました。

そこで、今後、部局ごとの会議を設けるなど、さらなる連携強化に向けて取り組んではどうかという御提案をいただきました。実は、連携推進本部の枠組み以外でも、県と市町村で部局の所管が異なることもあるため、部局単位ではなく政策課題ごとに、市町村と連携して課題解決に取り組んでいるところです。

例えば、デジタル分野では、ワンチームとやま自治体クラウド会議——ワンチームとやまと名前がついているんですが、ちょっとその辺ややこしいんですけども——この自治体クラウド会議などでは、現在、国が進める標準化に係る対応などについて協議や検討を行っています。

また、地域交通分野では、全市町村が構成員である交通ワンチーム部会を富山県地域交通戦略会議の下に設置していき、持続可能で最適な公共交通サービスの実現に向け議論を行っています。これは、「ワンチームとやま」連携推進本部会議とは別の枠でやっているということでもあります。

このように、県では、政策課題を議論いただく審議会や検討会などの多くに、市町村を代表する方に参画いただいて、市町村の意見や考えを反映するように努めてまいりました。実務的にも、県政の

様々な場面で、ワンチームという考え方が浸透してきているものと考えています。

県としては、今後も、より多くの施策において行政サービスがさらに向上するよう、市町村との協議、連携を十分に行って、ワンチームとやまの取組を一層推進していきたいと考えています。

次に、新たな総合計画の策定に向けた未来共創セッションについての質問にお答えします。

新たな総合計画の策定に当たって、県民主役の計画づくりというポリシーを徹底するために、全市町村で未来共創セッションを開催しました。セッションでは、子供から高齢者まで幅広い年代から300名を超える参加があり、10年後の富山をテーマに熱の籠もった議論をいただきました。

実りある16回のセッションでの意見の全てを伝え切れないのは本当に残念ですけれども、各地で特色ある意見、地域色のある意見もいっぱい出ました。その一方で、幾つかの傾向が見て取れたので、それを御紹介したいと思います。

まず、多く出たのが、子供の笑顔や夢、学び、体験に関するもの。それから、女性や若者、外国人の活躍、担い手を多様にしていこうねということ。それから、自動運転やAI、ドローン、ロボットなどテクノロジーを使い倒していく10年後にしようねということ。それから、地域のつながりが豊かな自然、景観、祭りや伝統文化、これらを継承していこうねという、そんな御意見が多く上がりました。

こうした御意見は、こどもまんなか社会や誰もが活躍できる社会の実現への願い、技術革新や生活の利便性向上への期待、地域コミュニティや郷土に対する誇り、愛着の希薄化への懸念など、いず

れも県民の切実な思いが込められたものと考えています。

このため、10年後の将来像「とやま2035」の10のビジョンを素案に入れてありますが、この各政策分野に必要な施策を盛り込み、先般、この素案を取りまとめたところです。

今後、県議会での議論やパブリックコメントを経て、計画を策定することになりますが、県民主役の計画としていくために、セッションの全会場での議論を分かりやすく可視化しているグラフィックレコーディングを計画に掲載します。

計画の策定は、ゴールではなく新たなスタートと考えています。こうした策定過程も明らかにし、多くの県民に手に取ってもらい自分事として捉えていただくことで、共に実行していく。共に創り、共に実行していく総合計画となるように磨き上げていきたいと思えます。

私からは以上です。

○議長（武田 慎一）蔵堀副知事。

〔蔵堀 祐一副知事登壇〕

○副知事（蔵堀 祐一）まず最初に、政府関係機関の地方移転に関するタスクフォースについての御質問にお答えをいたします。

これまで、新田知事から、総理をはじめ政府・与党に対しまして、地方創生の強化と国全体のリスク分散、リダンダンシーの確保の観点から、防災庁をはじめ政府関係機関の地方移転を強く求めてまいりました。

富山県におきましては、今年2月に知事直轄ということで、政府関係機関の地方移転に関するタスクフォースを設置いたしました。この中では、私と佐藤副知事とリーダーを務めておりまして、関係

部局と検討を進めてきたところです。

これまで4回会議を開催いたしまして、1つ目には防災庁、2つ目にはJOGMEC（独立行政法人エネルギー・金属鉱物資源機構）、3つ目には水産研究・教育機構、この3つの機関を中心に、富山県の地理的な強み、それから豊富な水産物や再生可能エネルギーなどの地域資源を基に、国、県、双方のメリットがどこにあるか、また、こういったプロジェクトを想定して地方移転を求めるのか、そういったことについて深掘りをしてまいりました。

こうした中で、今年6月に閣議決定をされました地方創生2.0基本構想におきましては、政府関係機関の地方移転に向けた取組を着実に進めること、それから、地方からの提案を募集すること、こうしたことが盛り込まれたところです。

国から提案募集はまだございませんけれども、あった際に迅速に対応できますように、今月上旬に、このタスクフォースを開催いたしまして、移転候補として、先ほど挙げた3つの機関のほかにもこういったものが考えられるかを含めて、現在、検討を進めているところです。

また、今月9日に開催されました総理と知事との意見交換会におきましても、新田知事から、総理をはじめ政権の幹部の方々に対しまして、政府関係機関の地方移転が実現すれば民間投資や企業の地方移転に波及するということ、それから、バックアップ体制構築の観点から防災庁の地方拠点の日本海側に設置すべきなどと、政策の継続を強く要請したところでございます。

引き続き、国会議員の先生方、また、県議会の皆様とも連携をいたしまして、誘致活動を戦略的、機動的に展開してまいります。

次に、道の駅の機能強化についての御質問にお答えをいたします。

富山県には、先生からも御指摘ありましたように、16か所の道の駅がございます。道路利用者に、安全で快適な道路交通環境を提供いたしますとともに、観光も含めた地域振興を担う施設としての機能も持っているところです。

県内の道の駅、いずれも交通の要所にあるということだけではございませんで、絶景のポイント、また、その土地ならではの特産品を販売するなど、観光の目的地としても重要な役割を担っております。

県では、県の公式サイトとやま観光ナビにおきまして、道の駅特集の掲載ですとか、県民記者ふおとやまライターによります道の駅の最新情報の紹介など、観光情報の発信に努めますとともに、観光モデルコースの中に道の駅を組み込むなどして、誘客の促進を図ってきております。

また、持続可能な観光地域づくり支援事業費補助金というものがあるんですけど、これを活用いたしまして、インバウンド等に対応した受入れ環境整備も行ってきておりまして、今後も機能強化を図ってまいりたいと考えております。

また、国土交通省では、令和3年度から広域防災拠点の役割を果たします防災道の駅を選定してきております。ハード、ソフト両面から重点的な支援が行われておりまして、県内では今年5月、道の駅万葉の里高岡が初めて認定を受けました。

このほか、道の駅カモンパーク新湊などでは、国が防災用コンテナ型トイレを整備する方向というふうに聞いております。このコンテナ型トイレは、ふだんは道の駅に設置いたしまして、災害時には

被災地に運んで利用する移動可能な防災設備ということでございます。

今後も、道の駅の整備、管理運営を行います市町村と連携いたしまして、観光振興を図りますとともに、道の駅の防災拠点としての活用を含め、観光、防災力強化、両方の視点からしっかりと努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（武田慎一）宮崎観光推進局長。

〔宮崎一郎観光推進局長登壇〕

○観光推進局長（宮崎一郎）私からは、映画の公開を契機とした観光振興の御質問についてお答えいたします。

映画やドラマを誘致することは、映画スタッフの滞在による直接的効果のほか、富山の認知度向上、ロケ地巡りといった観光誘客や地元の魅力の再発見による地域の活性化、誇りの醸成等が期待されますことから、県では、その誘致に積極的に取り組んでいるところです。

議員御紹介の映画「港のひかり」は、日本アカデミー賞最優秀監督賞を受賞した藤井道人監督が、映画界を代表する名カメラマン木村大作氏とチームを組み、舘ひろしさんが主演の話題作で、富山市や射水市、氷見市、輪島市等で撮影が行われました。

議員からも御紹介ありましたように、本年11月14日に全国公開が予定されており、ロケツーリズムなどの観光誘客につながることを期待されております。このため、県といたしましては、輪島市と共同でロケ地マップを制作するなど、関係機関や配給会社と連携し、様々なプロモーションに取り組むこととしております。

また、射水市におかれましても、ふるさと納税の返礼として、映画で実際に使用された船舶に乗船して、ロケに同行した漁師によるロケの裏話などを聞くことができる海上観光ツアーを企画されるなど、映画公開に合わせた観光誘客に向けての機運が高まっているところでは。

今後とも、本県が舞台となる映像作品の誘致に努めるとともに、市町村や観光協会、映画製作・配給会社等と連携して、映画やドラマなどのエンターテインメントを活用した観光振興に取り組んでまいります。

○議長（武田慎一）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは、生活保護の基準額引下げに関する最高裁判決を受けての対応についてお答えいたします。

議員御指摘いただきましたとおり、本年6月に最高裁判決において、国が平成25年から27年にかけて行った生活保護基準の改定は違法であるとの判決が示されました。

現在、国の社会保障審議会生活保護基準部会最高裁判決への対応に関する専門委員会、こちらにおきまして、今回の判決趣旨を踏まえた対応について検討が進められているところであり、まずは国の動向を注視してまいります。

今後、新たに財政的、事務的負担が生じるなど、必要な場合には、国において適切な対応がなされるよう要望してまいります。

私からは以上です。

○議長（武田慎一）以上で瀧田孝吉議員の質問は終了しました。

暫時休憩いたします。

午前11時50分休憩